避難情報・気象情報と警戒レベル相当情報の関係

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 警戒レベル | 住民が取るべき行動 | 住民に行動を促す情報 | 避難行動の判断に参考となる情報(警戒レベル相当情報) |
| 避難情報等 |
| 警戒レベル５ | 既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。 | 災害発生情報※1※1可能な範囲で情報提供 | 大雨特別警報(土砂災害、浸水害) |
| 警戒レベル４ | ・指定緊急避難場所、指定避難所への立退き避難を基本とする避難行動をとる。・災害が発生する恐れが極めて高い状況等になっており、緊急に避難する。 | ・避難勧告・避難指示(緊急)※2※2緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令 | ・土砂災害警戒情報・土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険)、(極めて危険) |
| 警戒レベル３ | 高齢者等は立退き避難する。その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。 | 避難準備・高齢者等避難開始 | ・大雨警報(土砂災害、浸水害)・土砂災害に関するメッシュ情報(警戒) |
| 警戒レベル２ | 避難に備え自らの避難行動を確認する | ・大雨注意報・洪水注意報 | 土砂災害に関するメッシュ情報(注意) |
| 警戒レベル１ | 災害への心構えを高める。 | 警報級の可能性 | - |

注１）市町村が発令する避難勧告等は、市町村が総合的に判断して発令するものであることから、警戒レベル相当情報が出されたとしても発令されないことがあります。